

令和7年度 第5回定例庁議 議事報告

開催日時：令和7年8月7日（木）午前10時30分 開会

開催場所：笛吹市役所本館302会議室

【進行：政策課長】

1 開会

2 市長あいさつ

連日猛暑が続いている。夏季休暇については、職員の心身の健康を守るため、また、家庭生活の充実のため、令和3年度には日数を3日から5日に増やし、昨年度には期間を6月から10月までと長く取得できるよう変更している。各職員は、自らワークライフバランスに十分配慮し、5日ある夏季休暇をしっかりと取得するように調整すること。また、各部局長においても、職員の夏季休暇取得に配慮するよう改めて課長に指示を行うこと。

次に、8月24日に開催する石和温泉花火大会について、今年は打ち上げ範囲を拡大し、河川敷を広く使って打ち上げを行う計画である。また、これまで市役所本庁舎前にあった出店を、上流と下流に分けて配置することで、会場内のスペースを広く確保し、より多くの来場者が安全に花火を楽しむことができる環境を整備する。今年も多くの協賛をいただいている。花火の質についても、徹底的に調査を行っており、川幅が狭く、大きな花火を打ち上げることは難しいが、花火業者には改めて質の高い花火を打ち上げていただくよう求めてきた。素晴らしい花火を期待している。

次に、電気料金等の高騰についてである。昼間の消灯や夜間の空調の時間制限など、職員には日々節電に協力してもらっている。会議などで必要な場合は、ルールに合わせて適切に使用してもらって構わない。しかし、電気料金は高騰し、支払額も相応に増加している。更なる節電の取組が必要である。水道料金も同様である。各部局長は、所管する部署や施設の現状を把握し、改めて職員に節電、節水を呼びかけること。職員には、節電、節水への意識を高め、コスト意識をもって取り組むこと。

3 協議・報告事項（議長：副市長）

- (1) 笛吹市の文化施設の在り方に関する検討委員会報告書を踏まえた今後の施設整備の方向性について（総合政策部）

説明：総合政策部長

【説明内容】

資料に沿って説明（政策課長）

【質問意見等】

（副市長）

7月28日の懸案協議の際に、市立美術館という名称については、仮称であっても市民の誤解を招くため、修正するよう指示をしたが、その点が反映されていない。春日居郷土館においても笛吹市立博物館という言い方をしていることから、全体としてみればおかしくはないが、その点はどのように考えているか。

（政策課長）

市立美術館と表記することで、決定事項のように受け止めてしまうなど、市民への影響が懸念されることから、どのような伝え方とするか改めて検討したい。

（副市長）

仮称という言い方をすると、名称についてまで市が先行して打ち出しているイメージになってしまう。現時点では考え方をまとめたものであり、言い回しにも気を付ける必要がある。

（政策課長）

承知した。御指摘を踏まえ修正する。

- (2) 山廬施設（土地及び建物）の寄附による受け入れについて（総合政策部）

説明：総合政策部長

【説明内容】

資料に沿って説明（政策課長）

【質問意見等】

(副市長)

山廬については、今後の受け入れなど生涯学習課での対応が必要となってくる。連絡、連携を密にすること。

(政策課長)

承知した。生涯学習課とは進捗や課題を共有しながら対応を行っている。今後も十分情報共有を図りながら進めていく。

(3) 令和6年度一般会計決算概要について（総合政策部）

説明：総合政策部長

【説明内容】

資料に沿って説明（財政課長）

【質問意見等】

な し

(4) 第5次笛吹市男女共同参画プランの策定について（市民生活部）

説明：市民生活部長

【説明内容】

資料に沿って説明（市民活動支援課長）

【質問意見等】

な し

(5) 時間外勤務命令の運用の徹底について（総務部）

説明：総務部長

【説明内容】

資料に沿って説明（総務課長）

【質問意見等】

(子供すこやか部長)

以前からの課題であるが、午後5時15分の終業時間間際に戸籍住民課で受け付けた方については、戸籍住民課での手続きの後、午後6時頃になっ

て子育て支援課の窓口に来られるケースがある。今回のフローでは対応できない場合、どのように取り扱えばよいか。

(総務課長)

そのような場合は、フローに拠らず、16時を過ぎても時間外勤務の取扱いを認めて差し支えない。

(公営企業部長)

終業時間間近に転入などの手続きに来庁される方は珍しくない。窓口を抱える部署は、フレキシブルに対応しなければならないと考える。

また、最近では、窓口の開庁時間を9時から4時などと短縮する自治体もある。県内ではそうした事例はまだないが、検討を進めていく必要があると考える。

(総務課長)

窓口業務を行う課もそうだが、土木や水道など現場対応が必要な所管課においても、状況に応じて柔軟に対応していただきたい。

また、開庁時間については、今後検討したい。

(副市長)

窓口対応の時間については職員の働き方改革を進める上で課題である。スピード感をもって検討を進めること。

なお、本件については、今質疑があったような例外はあるが、この例外を拡大解釈し、身勝手な判断をすることは認められない。各部局においては、原則に従った運用を行うこと。

(市長)

職員の時間外勤務は、平成31年4月に私が市長就任時に残業の改革に着手し、「サービス残業をやめる代わりに、残業に関しては厳格に取扱うように」と指示して始まった話である。しかし、そのルールがこの6年間履行されていなかったという事実、非常に憤りを感じている。

私は残業をするなど言っているわけではない。仕事を行っている以上はしっかり時間外手当を支払う。しかし、ルールは守らなければならない。今回のフローを徹底し、信頼関係の下で適正に運用すること。各部長は課長やリーダーを集め、この趣旨を確実に伝えること。

(副市長)

かつての「一定時間を超えたら代休にする」といった不透明な運用を改め、実績支給としたのはこの厳格な運用が前提である。総務課も含め、全庁的に意識を改革すること。

(6) 災救マップの導入について（総務部）

説明：総務部長

【説明内容】

資料に沿って説明（防災危機管理課長）

【質問意見等】

(公営企業部長)

職員が個人のスマートフォンで操作する際、アプリの導入は必要か。また、災害時の通信制限やバッテリー確保についての懸念はどう考えるか。

(防災危機管理課長)

専用アプリのインストールは不要で、ブラウザからログインして使用できる。バッテリーについては各避難所の発電機から確保し、通信量については報告時のみ接続するなど節約を呼びかけていく。

(副市長)

市民に公開する情報と、内部のみで共有する情報の区分について、個々の職員の判断に委ねるのではなく、明確な基準を設けて運用すること。

4 その他

※ 令和7年度第5回定例庁議

8月7日（木） 午前10時30分～ 本館3階302会議室

5 閉会

午後1時45分 閉会